

賀陽氏古書(由緒)

御崎大明神と奉讃せしは、大吉備津彦命の御荒魂を称え奉りしに依る。この例は、我が国各所の御崎神社又は御崎宮と称すると同意なり。

鶴崎神社と奉称するは、御鎮座の山態容姿が鶴の舞える形に似たるに依り、山名を鶴形山と言ひ、且つ又其の山の西南一帯が、内海の潮水干満し土砂埋滞して廣き浅瀬となり、之に生息する稚魚蟲族を食ふ為、多数の鶴常に来り住み舞ひ、鶴山上の松樹に休息し、旭日に群鶴高らかに鳴き、大空を舞い遊べるにより、自然に舞鶴山の名称となるものと信ぜらる。

創立貞和年中、吉備の中山より勧請。当領主浮田氏、後に旗下戸川氏崇敬厚く、享保年中神祇管領にて正一位の神位に叙せられ御崎宮と称す。中興、神佛混淆のときあり、神官及僧侶にて神務を掌る。其の別当神宮寺廃絶年証不詳。社人太田家三名は世襲。位階従下職名大宮司に被任。維新の時廃せらる。今號して鶴崎神社と云う。明治四年辛未九月郷社に列せらる。御成規に因て祠官一名を置く。此地、古称す鶴島又鶴崎又日向国天高千穂宮地に似たりとて、宮崎とも云ひしに因りて、宮崎村鶴崎と称す。

明治九年合併早島村と改る。明治四十年一月二十七日勅令第九十六號第一條第二項により神饌幣帛料を供進することを得べき神社に指定す。

神社建立の経緯と情景

四道將軍として都から吉備の国へ御降り遊ばしし彦命は、温羅と称する凶賊を平定し給ひ、常に国内を巡察させ給ひ、五穀耕作の状を具に見せなはし、民情を察し業を奨励し給ひしまに、民心委く彦命の御恩威に感じたるは当然なりとす。

往昔内海は甚だ廣く、吉備中山山麓迄も干満の海潮汀に浪打ち寄することは太平記、源平盛衰記の文中にも記され、備中誌にも書ける処の如く、彦命は国内御巡視の外にも、群鶴の御獵と當鶴舞山の南出崎(今の弁才天)の海岸が、浦人の海魚別して鯛釣に好適の処なり。

内海唯一とも言うべき絶景を嘉みせられ、数々御行きさせられたる由にて、現在郷社御本殿の場所に、丁度良き自然の巖石ある処を常に飯の御座として、御休息あらせ給ひ四方の景色を深く御賞あそばされ、浦人達が奉る澆刺たる鯛、其の他の生魚を納められて御満足の時には御泊されしと伝う。

彦命御神上り座してから、浦人達といたく御尊徳をしたひ奉り、衆人相謀り彦命の御座させ給ひし巖石の周囲に注連縄引き廻し、祭壇を設け奉りて年々御祭を行ひ、真金吹くなる宮内の社家賀陽氏に請ひて、典儀に依り仕へ奉るに至り、遂に小祠を岩上に奉建したる処、賀陽氏御崎大明神と申し上げ奉り、爾来数回御改築奉仕現今に及べり。

備中誌(由緒)

御崎明神 宮崎村鎮座
祭神 吉備津彦命 坤ノ御前 海部直 三柱神と伝。

宮内にて船御前と伝。海路を司り給う神か。本地毘沙門天最古作也。今はこの像別社へ。昔は中の庄性徳院別当なりしを、寛文以後取離されたり。この寺は報恩大師の開基なれば、天平勝寶の頃より、御崎明神を両部習合に記されしものか。

仏像は未其形を見ねば其姿を知らず。棟札の写しとて伝えたる。
寛文中迄は祭礼の節宮内より奉幣使立てられしと伝。

其後享保四年十二月の棟札には願主惣氏子と有今畧之また宮崎村神田一升二合御崎宮八幡宮へ先年より池地水引にて畝数一反余有中田二反高一石八斗両社へ寄附す支配太田近江別に前瀉村下田一反二畝高二斗四升延宝開発の時寄附享保十七年太田近江、太田山城へ沙汰有之寄附地と成る。

社家日記には延文四年五月或は元弘に勧請とも有は八幡宮の事にや秀雄按に海部臣直の宮は微々たる事と見ゆ棟札にて昔性徳院別当せし事明也。今は吉田氏専ら掌之也。

本社四間三間釣殿前殿五間隨身門石鳥居等松林中に有。多門天像方三間。末社稻荷社方一間

都窪郡誌(由緒)

是等も昔は性徳院預り也しか寛文六年吉田家神職支配の事を蒙られし旨触られしに依て此頃より太田氏構と成しにや。

御崎相殿八幡大菩薩。神人はを八幡宮と称す石清水勧請の故に菩薩号也或云此宮昔は阿弥陀の像を安置せしか寛文以後神職のもの如何せしや今はなし。(明治三十五年発行 備中誌)

本社は、早島町大字早島字前瀉の小丘宮山の南腹に在り。貞和六年二月二十一日の創建にして、郷民の志願により吉備の中山から大吉備津彦命荒魂を齋き祀り、相殿には建日方別命を祀る。賀陽盛芳祭主たり、太田直全祝部として当地に移住す。その後岡山城主浮田氏及び旗本戸川家代々崇敬厚し。
享保中正一位の神位を叙せられ御崎宮と称す。維新の際、鶴崎神社と改称す。

明治四年九月郷社に列せられ、現に早島町(大字矢尾を除く)、豊洲村大字五日市、中帯江、西田、高須賀、及び早島の中開、三丁割、茶屋町大字早島新田の内宮崎割に涉り、戸数千七百余戸の産土神たり。

中古神仏混淆の特別当神宮寺ありしも、その廃絶年月詳ならず。明治四十年一月二十七日神饌幣帛料供進の神社に指定される。

宮山は古へ鶴崎と称し、海中の一小島たり。後鶴崎と呼び、又地形日向の天高千穂に似たり

此の項は、現在古老中に物語れるものあれども、文献は元宮崎村の旧家溝手真七事、現在の早島町にて、最古の土地神社に就ては、最も縁深き処なり、溝手氏は早島町内溝手氏の最も古き家柄にて、地頭より苗字帯刀を許され神社に對しても亦古き寄付等あり、宮崎村庄屋を代々勤めたる家柄なり。
今往昔の書類三百余年前の火災に罹り焼失せしを惜しむ元長津村旧家大森初右衛門、古より長津に居住し、代々大庄屋を勤め苗字帯刀の家柄なり。

右二家に、彦命の御巡視御来遊の状況を、群鶴の棲息せる絵画等神社建設の由来書に至るまでの珍藏せられたる由なれど、溝手氏は火災に依り大森氏は没落によりてこれが逸散して、現存せる者無きは惜しむべき次第なるも、之を拝見せし古老の語り伝へは今尚然然せり。
以上六百年前を想像して事実なりと信ぜらるは、実地の地形周囲の景觀、内海の静かなる小舟小帆運行等より考察して真に迫るものなり。

賀陽氏

吉備津神社の社家は、古来賀陽氏が務めた。賀陽氏は、吉備津神社を建立したとされる加夜臣奈留美命の子孫とされ、文化・文政の時代に神職であった賀陽貞持が著した「吉備津宮略書」によると、応永の頃まで奉仕した神職の数は300家に及び、その内神主、大禰宜、祝部等の重職は賀陽氏があつたと記されている。

とて宮崎ともいえり。社地東西三十八間、南北三十二間、面積二反六畝十三歩、境内老松鬱茂す。

祈年祭は二月十七日、新嘗祭は十一月二十三日を以て執行せらる。例祭日は十月十日、十一日にして十一日には莊嚴なる神幸祭あり。俗に「お練り」と称し、郡中年中行事の随一たり。

寛保元年の創立にして、神輿字塩津の御旅所龍神社(通称祇園社)へ渡御即日還御、その行列は御先払、箒、埴竹、大麻(行列中五ヶ所)、幟、赤黒面、太鼓、鐘鼓、挟箱二個、鳥毛二本、白熊、獅子、長柄槍十本、鉄砲十挺、弓十挺、楯、御鉾二本、祭鉾二本、具足箱、神樂太鼓、調拍子、神馬、榊、五色幣、四神鉾、賽銭箱、御弓、御太刀、鶴崎宮神輿、八幡宮神輿、供奉神職、檀尻等にして神鼓鑿々と響きて静々と練り進む中に、輿丁の神輿を捧ぐる「ハヨウサ」掛け声勇ましく、堵を成せる拝観者の拍手之に和し、神々しき言うばかりなし。

- 境内 坪数千三十六坪。
- 本社 梁行二間 桁行三間 享保四年九月の造営より第五回の改造を経る。
- 回廊 明治二十七年(1894) 建築。
- 拜殿 明治二十七年(1894) 建築。
- 随神門 天保三年(1832) 建築。
- 神饌所 明治二十七年(1894) 建築。
- 神供所 寛延二年(1749) 建築。
- 神樂所 文久三年(1863) 建築。
- 社務所 明治二十七年(1894) 建築。